

東日本大震災の財務報告に関する研究

川島, 健司 / KAWASHIMA, Kenji

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

4

(発行年 / Year)

2018-06-13

平成 30 年 6 月 13 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380621

研究課題名(和文) 東日本大震災の財務報告に関する研究

研究課題名(英文) Financial Reporting and The Great East Japan Earthquake

研究代表者

川島 健司 (KAWASHIMA, Kenji)

法政大学・経営学部・教授

研究者番号：80406652

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、2011年3月11日に発生した東日本大震災に関する日本企業の財務報告実務を定量的・定性的に分析した。大災害時における財務報告のあり方を総合的に検討するとともに、東日本大震災の財務報告実務に関する経験を学術研究の視点で記録し、後世に教訓として残すことを目標とした。本研究課題の遂行中であった2016年4月には「平成28年(2016年)熊本地震」が発生し、本研究と関係が強い企業の財務報告実務が観察された。災害の規模や社会的な意義の大きさを鑑み、当該地震における財務報告を本研究の対象に含めることに意義があると考え、当該地震を包含するかたちで研究を遂行した。

研究成果の概要(英文)： This study described and analyzed the financial reporting practices of Japanese companies related to the Great East Japan Earthquake that occurred on March 11, 2011. I aimed to comprehensively examine how financial reporting should be done at the time of a major disaster and record the experience on the financial reporting practice of the Great East Japan Earthquake from the viewpoint of academic research and leave it as a lesson for future generations.

The 2016 Kumamoto Earthquake occurred in April 2016 which was under execution of this research subject, and the financial reporting practice of the company closely related to this research was observed. Given the impact of the disaster and the magnitude of social significance, I included the financial report on the earthquake in this research, and carried out research in such a way as to cover the both earthquakes.

研究分野：財務会計

キーワード：財務報告 東日本大震災 平成28年(2016年)熊本地震 適時開示情報

1. 研究開始当初の背景

2011年3月11日に発生した東日本大震災について、これまでに経済学・経営学の分野で震災復興に関わる多様な研究が行われ、書籍が出版されてきた。しかし、企業経営を根底で支える会計・財務報告の分野に焦点が当てられた研究は十分とはいえない状況であった。会計研究者による公表物は、震災後比較的時間もない時期に出版されたこともあり、いずれも緊急的かつ提言的要素が強い文献であるか、あるいは震災に関する一部の企業または特定の観点到焦点が当てられているものが大半であった。同震災の発生から3年が経過し、より広範な分析に必要なデータが整い、同震災の影響を総合的・網羅的に記述することが可能となった。

日本の会計学研究では、1995年に生じた阪神大震災に関する調査・研究が行われてきた。これらの研究方法や結果を十分に踏まえながら、歴史的な記録として比較可能なかたちで研究成果を示すことも社会的要請として求められていた。

本研究では、先行する文献・研究と同様に、大災害の記憶を風化させてはならないという目的を共有しながら、東日本大震災直後、およびその後2年間にわたる経理・財務報告実務の実態とその効果や問題点を、入手可能な財務報告情報を通じて、学術研究の視点からできるだけ詳細に分析・記録することを目指した。また、その過程において、とくに被災3県に本社をおく東北地方の企業に固有であると認められる財務報告実務の内容(あるいはその当事者における気質や性質)を記録するように努めた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、2011年3月11日に発生した東日本大震災が、日本企業の財務報告実務にどのような影響を与えたかを、定量的・定性的に分析することである。対象とする企業は日本におけるすべての上場企業であるが、とくに被災3県(岩手県・宮城県・福島県)に本社をおく企業の財務報告実務の困難や課題については、より詳細に分析した。

このうえで、大災害時における財務報告のあり方を総合的に検討するとともに、東日本大震災の財務報告実務に関する経験を学術研究の視点で記録し、後世に教訓として残す

ことを目標とした。

なお、本研究課題の遂行中であった2016年4月に「平成28年(2016年)熊本地震」が発生し、本研究と関係が強い企業の財務報告実務が観察された。災害の規模や社会的な意義の大きさを鑑み、当該地震における財務報告を本研究の対象に含めることに意義があると考え、当初の研究目標および計画を修正した。この当初の研究計画時点では想定していなかった事象が発生したため、研究期間を1年間延長し、当該地震を包含するかたちで研究を遂行した。

3. 研究の方法

筆者はこれまで会計学研究のなかでも主に財務会計の領域において、資産の時価評価に関する会計基準研究を行ってきた。分析方法は、比較的大量の財務データを統計的に分析する定量的調査(いわゆるアーカイバル分析)と、当事者に対するインタビューにもとづく定性的調査を併用してきた。

一方で、筆者は日本ディスクロージャー研究会、および日本インベスター・リレーションズ学会に所属しながら、企業の情報開示についても研究を行ってきた。この一環として、近年では財務報告において活用されるグラフに着目し、日本企業に特異にみられる財務報告実務の一端を明らかにすることを試みている。東日本大震災に関する本研究では、筆者のこれまでの諸研究における視点、知見、および方法を、震災における財務報告の分析に援用・応用しようと試みている。

証券市場の反応については、適時開示情報の効果も別途分析を行い、東日本大震災および熊本地震における情報開示の有用性を検証した。筆者が行った情報開示の実務担当者へのヒアリングによれば、東日本大震災時における適時開示情報は暫定的な内容にならざるを得ず、したがって投資家に対してどれほど有益であったのか感触が得られなかったという発言が複数聞かれている。一方、投資家の立場からすれば、たとえ情報内容が価値関連的でなかったとしても、情報開示に対する姿勢を評価している可能性もある。そこで、この実態がどうであったかを一般的なイベント・スタディの手法によって分析することを試みた。

4. 研究成果

平成 26 年度（第 1 年度）には、東日本大震災の発生後、日本企業がどのようなタイミングでどのような内容の情報開示を行ったかを調査した。具体的には、震災当日から東京証券取引所において開示された「適時開示情報」を入手し、そのタイミングと情報内容を記録および要約した。記録の対象となった適時開示情報は 3,525 件（2,151 社）であり、このうち震災発生から 1 営業日後に開示されたものは 887 件、5 営業日後までに開示されたものは 2,241 件であった。これらの開示情報のなかには、自社の被災状況を開示したものの他に、非被災企業による義援金や各種支援を表明したものも含まれていた。また、開示された情報に対する証券市場の反応を調査すると、震災直後の情報開示には全体として負の反応が確認されている一方、義援金や各種支援に関する情報開示に対して証券市場の有意な反応は見られなかった。

平成 27 年度（第 2 年度）には、第 1 年度に引き続き、東日本大震災の発生後に日本企業が発信した情報を収集、記録、および要約した。第 1 年度において、日本企業は東京証券取引所の要請である被災状況の開示を行う一方で、同時に、非被災企業も義援金や各種支援を表明する情報を発信していることを発見した。これは研究計画当初には想定していなかった事実であり、その詳細な観察と分析は本研究の独自性を高めると判断したため、第 2 年度はとくにその非被災企業による開示情報の詳細を記録・要約した。それにより明らかにしたことは次のとおりである。

第 1 に、東日本大震災の直後 1 ヶ月間において東京証券取引所の「適時開示情報」として開示された当該災害に関する 3,525 件の情報のうち、585 件（16.6%）は義援金の拠出を適時開示情報として公表する内容であった。

第 2 に、自然災害による被害状況の開示でありながら、企業によってはその情報開示の際に謝罪や努力に関する文言が含まれていた。例えば、「お詫び」「ご迷惑」「ご心配」「全力で取り組む」という表現である。以上の非被災企業における開示実務は欧米企業には見られない開示実務であり、このデータを用いて印象管理（impression management）の観点から本研究を発展させる可能性があると考えられた。そこで第 2 年度の後半にお

いては、財務報告における印象管理に関する文献のレビューを行った。財務報告における印象管理とは、財務報告の発信者がその利用者の解釈を管理しようとする試みである。既存研究では多様な状況下での印象管理について研究されてきており、代表的には新規公開株式の公募、経営者交替、経営者報酬の増額、財務的困窮などの状況下における分析を確認した。以上により、本研究において大規模災害時における印象管理の内容と効果を分析することによって、既存研究を拡張させる機会が存在することを認識した。

本科研費の課題は「東日本大震災の財務報告に関する研究」であるが、先述したとおり第 3 年度初頭の 2016 年 4 月に「平成 28 年（2016 年）熊本地震」が発生し、その際に本研究と関係が強い企業の財務報告実務が観察された。災害の規模、および社会的な意義の大きさを鑑み、当該地震における財務報告を本研究の対象に含めることに意義があると考え、第 3 年度は当初の研究計画を修正し、当該地震に係る日本企業の財務報告実務を分析の対象に加えた。当該分析では、熊本地震発生後に開示された適時開示情報を対象に、開示が行われたタイミング、開示情報の内容、および開示企業の属性を記述し、その適時開示情報が証券市場にどのような効果を与えたかに関するイベント・スタディを行った。

地震発生から 1 週間に 204 件の開示があり、2016 年 9 月末までには 297 件の開示があり、開示情報を全体で見ると正の証券市場反応が確認された。情報内容別には、地震による被害がなかったことを報告するものや、復旧を報告するものに対して証券市場は正の有意な反応を示すことが確認された。一方、被害による具体的な業績への影響額を報告する開示に対して市場は負の反応を示したが、有意性は確認できなかった。影響額の開示は地震発生から最短で 26 日後にみられ、被災企業が業績への影響額を開示するには約 1 ヶ月の時間を要することが示唆された。

開示の適時性の観点では、地震発生直後の開示に対して証券市場は正の反応を示したが、有意性は確認できなかった。このことは、証券市場は情報開示が早ければ良いということだけでなく、開示される情報の内容まで評価していることを示唆する。また、フィラ

ンソロピーに関する情報に対して、証券市場の有意な反応はみられなかった。義援金の拠出金額に着目すると、金額が多いほど証券市場は負に有意に反応することが示された。これは海外の先行研究とは逆の結果であった。

第3年度の後半から第4年度にかけては、以上の研究成果を日本国内外へ発信した。日本国内には雑誌『産業経理』に論文を公表し、国外にはアメリカ、ヨーロッパ、およびアジアにおける各査読付主要学会（American Accounting Association, European Accounting Association, Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues）において研究発表を行った。

会計学研究における本研究の特色および意義は、第1に同領域において、東日本大震災に関する記録を史実として、学術研究者の手によって後世に残したことである。1995年に生じた阪神大震災では今日のような適時情報開示の制度は存在せず、現行制度の下での情報開示および財務報告実務へ東日本大災害がもたらした影響を記録しておくことは有益であろう（現在の開示制度は1999年11月に東京証券取引所から公表された「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」によるものであり、また、本研究が活用する適時開示情報伝達システムが運用されるのは1998年4月以降である。これにより、東日本大震災では電磁的開示によって多くの企業が適時開示を行った）。

第2に、東日本大震災は歴史的または世界的にみて特異な現象であるため、平常時の状況では実施し難い特異な分析機会を提供することである。例えば、震災直後において不確実性が大幅に高まった状況下で、企業はどのような財務報告を行い、また証券市場はこれをどのように評価したかについて詳細な分析を行うことが可能である。

第3に、会計学研究では必ずしも十分に議論されてこなかった大規模災害に関する財務報告制度のあり方について、議論を行うための素材を提供したことである。こうした日本の経験と教訓は学会報告を通じて海外にも発信した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

川島健司 (2017) 「平成28年(2016年)熊本地震における適時開示情報の分析」『産業経理』第76号, 第4巻, pp.58-81. (査読無)

〔学会発表〕（計5件）

Kawashima, K., An Investigation of Market Reactions to Disaster and Donation: A Case Study of the Great East Japan Earthquake, *26th Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues*, October 28, 2014, Regent Taipei, Taiwan.

Kawashima, K., Use and Distortion of Graphs in Japanese Financial Reporting, *27th Asia-Pacific Conference on International Accounting Issues*, November 3, 2015, Inter Continental Sanctuary Cove Resort, Gold Coast, Australia.

Kawashima, K., Capital Market Reaction to Disclosure in Disaster: A Case Study of the 2016 Kumamoto Earthquake, *28th Asian Pacific Conference on International Accounting Issues*, November 2, 2016, Maui, Hawaii, The United States of America.

Kawashima, K., Capital Market Reaction to Natural Disaster, Corporate Disclosure, and Corporate Philanthropy: A Case Study of the 2016 Kumamoto Earthquakes in Japan, *European Accounting Association, 40th Annual Congress*, May 10, 2017, Valencia, Spain.

Kawashima, K., Natural Disaster, Corporate Disclosure, and Capital Market Reactions: A Case Study of the 2016 Kumamoto Earthquakes in Japan, *American Accounting Association, 100th Annual Meeting*, August 7, 2017, San Diego, The United States of America.

6. 研究組織

研究代表者：

川島 健司 (KAWASHIMA, Kenji)

法政大学・経営学部・教授

研究者番号：80406652